

民主化闘争情報

No. 1020
2019年5月22日
発行 日本鉄道労働組合連合会
(JR連合)

JR東労組3地本（水戸・東京・八王子）の執行委員長に対しては、「中央本部指令第43号」によれば、次期大会で中央本部から制裁申請が行われる見込みであり、既に緊急措置として執行権の停止と組合員権の一部停止、全組合事務所および組合施設への立ち入り禁止が中央執行委員会で決定されたことは既報のとおりである。これを受け、当該3地本が、5月18日付で一斉に同中央本部指令に対する「地本見解」を発し、それぞれのHP上に公開した。

組織運営等をめぐりJR東労組の内部対立は激化 労働組合としての本来の役割を果たし得ない陰湿な体質！？ 注力すべきは、働きがいある職場づくり、働きやすい環境改善のはずが…

3地本の「見解」は、それぞれ「執行委員会」名で発されており、この度の3名に対する制裁申請や執行権停止および組合員権の一部停止等を決定した、現中央本部執行部に対する抗議となっている。そして、異口同音に「否決された春闘方針とはなんなのか」「要請書および質問状、見解の発出に本部の許可が必要なのか」「討議資料の中で誹謗中傷した部分はどこなのか」「討議資料に虚偽の記載とは何なのか」等々、3地本から疑問と不信を本部に突きつけている。

「ホントにこんな労働組合でいいの？」と組合員の声聞こえてくるようだ。この間の3地本と中央本部双方間の暴露・批判合戦をウォッチしていても、どちらの主張内容が真実で、何が正当なのかは部外者には知る由もない。しかしながら、この両派閥の争いを見聞きする組合員の心情は想像できる。働きがいある職場づくり、働きやすい労働条件・労働環境の改善が、労働組合の本来の使命ではないのか。それを果たし得ない集団はもはや労働組合とは言えない。

さらに驚くべき元中央執行委員長ら14名の見解 「仮処分」の決定を受け、開き直りか？負け惜しみか？

他方、『私たちは「春闘責任」を明確にします』との書き出しで地本に届いたというJR東労組元中央執行委員長以下14名連名の『「地位保全仮処分命令申立」決定を受けての見解』には、耳を疑う主張が繰り広げられている。東京地裁に申し立てを行っていた仮処分申請の結果が出たようだが、その結果彼らが求めていたと思われる中央執行委員長等としての「地位」と「執行権」は認められなかったようだ。そして、『「春闘責任」を取り、中央執行委員長および執行副委員長、中央執行委員をそれぞれ辞任することを表明』している。この14名は元中央執行委員長をはじめとして、18春闘時のスト戦術に端を発する組織混乱の中でページされたと思われるメンバーだが、同見解の中では、さらに「大会決議の無効」、「規約違反」、「3地本の不利益扱い」等とこれまでの主張を羅列し、痛烈に中央本部批判を繰り返している。それにしても、中央本部も制裁審査委員会を設置しておきながら、「制裁審査委員会」を開催していないのが事実ならば、組合員に対して、次期大会でどのように説明するのか注目すべきところだ。「組合員不在の労働組合」とは、こういう役員らが寄生する労働組合を指しているのだろう。残留者も、そのような組織には早く見切りをつけたほうが良い。

今こそ！真に民主的な労働運動を進めるJR連合・JREユニオン結集しよう！